

平成20年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人 日本貿易振興機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、平成20年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ公表するとともに環境大臣に通知します。

1. 平成20年度の経緯

平成20年6月2日付けで策定・公表した「環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）」に基づいて環境物品等の調達を推進しました。

2. 特定調達品目の調達情報

各特定調達品目（調達方針で定められた紙類、文具類などの物品）の調達量等については別表のとおりです。なお、公共工事については実施していません。

○目的達成状況等

調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する物品の調達の割合により目標設定を行う品目については概ね100%を目標としていたところ、目標達成率はほぼ100%でした。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

環境物品を調達する際には、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するように努めました。

4. その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

物品を納入する事業者、役務の提供事業者に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入等に際しては、できるだけ低公害車を利用するよう働きかけました。

5. 平成20年度調達実績に関する評価

特定調達品目及び特定調達物品等以外の環境物品の調達目標については、概ね調達方針に定めた目標を達成しました。平成21年度以降の調達においても引き続き目標達成に努力します。